



自治会・町内会などが行う活動への補助金説明会

市内の自治会・町内会およびマンション管理組合が行う地域福祉の促進や地域づくりに役立つ活動に対する補助金について説明します。

- 時①5月28日(土) ②6月4日(土)
- ※いずれも午前10時～11時30分
- 場①防災センター ②田無庁舎5階
- 対市内の自治会・町内会およびマンション管理組合
- 申5月25日(水)までに、ファクス・Eメールで、団体名・氏名・電話番号を下記へ
- ◆協働コミュニティ課(保) (☎042-438-4046・FAX042-438-2021・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

下水道使用料の減免申請

対世帯全員の市民税が非課税で、身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)、精神障害者保健福祉手帳(1級)の所持者がいる世帯

申下水道課(保谷庁舎5階)窓口で
※障害福祉課(田無庁舎1階)でも申請できますが、内容など詳細は下記へお問い合わせください。

- 持●認め印
- 対象の障害者手帳
- 最近の水道・下水道料金の領収書または「水道・下水道料金口座振替済みのお知らせ(検針票)」

□代理人申請 対象の手帳をお持ちの方が窓口に来られない場合は、上記持ち物のほか、委任状と代理人の本人確認ができるものを持参してください。

□減免 申請受付後、次の検針分から基本料金を免除します。水道料金の減免はありません。

※生活保護法による生活扶助・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けているなどにより、既に下水道使用料の減免を受けている場合は申請不要

- ◆下水道課(保) (☎042-438-4058)

「平成28年経済センサスー活動調査」にご協力を

この調査は6月1日を基準日として、統計法に基づき実施するもので、全ての事業所(個人経営を含む)を対象に売上高や費用などの経済活動の状況を全国および地域別に明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国・地方公共団体における施策立案や、民間企業の経営計画の策定など、経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

調査票の配布・回収のために、調査員が5月中旬～6月中旬にかけて各事業所を訪問します。調査へのご理解・ご協力をお願いします。

※提出された調査票は、統計の目的以外に使用することはありません。

- ◆総務法規課(保) (☎042-460-9810)

経済センサス 活動調査



市の空き家対策

近年、老朽化した危険な空き家が増加し社会問題となっています。

市内の空き家などのご相談は下記へお問い合わせください。

- ◆環境保全課(保) (☎042-438-4042)

募集

市職員(平成29年4月1日付採用)

□試験区分 一般事務Ⅰ類(大学卒程度)・一般事務Ⅱ類(短大卒程度)・土木技術・建築技術

申5月16日(月)午前11時～6月10日(金)午後2時

□試験案内の配布

時5月16日(月)～6月10日(金)

場職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎総合案内(保谷庁舎1階)

※市HPからもダウンロード可

※受験資格・申込方法など詳細は、試験案内で必ずご確認ください。

- ◆職員課(保) (☎042-460-9813)

任期付き職員(採用日から2年間)

●建築(平成28年7月1日付採用・建築基準適合判定資格者登録証を有する、建築主事業務経験者)

定1人

申5月23日(月)必着(試験日5月28日(土))

●弁護士(平成28年10月1日付採用・司法修習を修了し、弁護士としての実務経験を3年以上有する方)

定1人

申6月16日(木)必着(試験日6月25日(土))

□試験案内の配付

時各申込締切日^{まで}

場職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎総合案内(保谷庁舎1階)

※市HPからもダウンロード可

※申込方法など詳細は、試験案内で必ずご確認ください。

- ◆職員課(保) (☎042-460-9813)

ごみ収集臨時作業員

内作業車に同乗し、家庭から出されたごみを収集する業務

□職種・人数 清掃作業員・1人

□任期 採用日～平成29年3月31日

□勤務時間 1日6時間・週5日勤務

※収集状況により時間外勤務あり

□勤務場所 ごみ減量推進課(エコプラザ西東京内)

□賃金 時給1,270円

申6月17日(金)までに、市販の履歴書(写真貼付)を下記へ持参

- ◆ごみ減量推進課(保) (☎042-438-4043)

高齢者虐待防止連絡会市民委員

□資格・人数 介護サービスまたは介護予防サービスを利用している市内在住の方の家族および市内在住の介護保険の被保険者・2人

申5月31日(火)までに、「高齢者の虐待について」をテーマとした作文(800字程度)と、住所・氏名・生年月日・職業・

電話番号・過去に市の審議会などに参加したことがある場合は活動歴を記載した書類を、高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階)へ持参

- ◆高齢者支援課(保) (☎042-438-4029)

NPO市民フェスティバル実行委員

1月に開催予定の「第8回NPO市民フェスティバル」の企画・運営を通してまちとつながり、充実した時間を過ごしませんか。

※実行委員会は、毎月1回開催予定

□第1回実行委員会

時6月28日(火)午後4時～6時

場イングビル

定20人(経験・年齢・性別など不問)

申6月25日(土)までに、電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・電話番号を^{ふりがな}の「NPO市民フェスティバル実行委員」係へ

場市民協働推進センター(☎042-497-6950・FAX042-497-6951・✉yume

collabo@ktd.biglobe.ne.jp)

- ◆協働コミュニティ課(保) (☎042-438-4046)

パリテまつり実行委員

内平成29年1月に住吉会館で開催予定の「第9回パリテまつり」の企画・運営

□第1回実行委員会

時6月28日(火)午後2時～4時

場男女平等推進センター

申6月22日(水)までに、電話・Eメールで下記へ

◆男女平等推進センター(☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

事業者

地域活動支援センター運営事業者募集

内知的障害者を対象とした地域活動支援センター事業(市の委託事業)…田無総合福祉センター内

□選考方法 企画提案競技(プロポーザル)

※詳細は、5月23日(月)から市HPをご覧ください。

- ◆障害福祉課(保) (☎042-438-4033)

災害に強いまちづくり

◆都市計画課(保) (☎042-438-4051)

市では、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅および分譲マンションの耐震診断・耐震改修などの費用の一部を助成します。

木造住宅

耐震診断費用の助成

□対象建築物 現に居住している、昭和56年5月31日以前に建築されたもの
□助成額 費用の2分の1以内(上限6万円)

30万円)
※別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせください。

耐震シェルター設置費用の助成

対65歳以上または身体障害者手帳(1～4級)をお持ちの方がいる世帯
□対象建築物 現に居住している、昭和56年5月31日以前に建築されたもの
□助成額 費用の10分の9以内(上限30万円)

耐震改修費用の助成

□対象建築物 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して耐震改修を行ったもの
□助成額 費用の3分の1以内(上限

- 共通事項…助成金額は1,000円未満の端数を切り捨て
- ※そのほか助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請前に着工などした場合は、助成できませんのでご注意ください。
- 木造住宅共通事項…助成金の交付は、同一の住宅に対して診断で1回、改修ま

分譲マンション

耐震アドバイザーの派遣

内●耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成について
●耐震診断・改修の必要性や改修に至るまでの取組方法について

対分譲マンションの管理組合^{など}

□派遣回数 同一の分譲マンションに対して1回2人、計3回^{まで}

耐震診断費用の助成

□対象建築物 市内の耐火建築物および準耐火建築物の3階建て以上で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの
□助成額 費用の3分の1以内(上限200万円)

またはシェルター設置どちらか1回を限度とし、いずれも完了後に交付します。
※診断機関は「(社)東京都建築士事務所協会北部支部の会員」「東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度実施要綱に基づく耐震診断事務所」「建築士で市長が認めたもの」に指定しています。

補強設計費用の助成

□対象建築物 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して補強設計を行ったもの
□助成額 費用の3分の1以内(上限200万円)

耐震改修費用の助成

□対象建築物 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の定める基準に適合して耐震改修を行ったもの
□助成額 費用の23%以内(上限1,500万円)